法学科運営会議議事要旨

日 時 平成25年6月13日(木) 15時00分~15時17分場 所 法経研究棟 大会議室(4階) 出席者 45名(定足数 27名) オブザーバー 4名

議事

(協議事項)

1. 学生の異動について

教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、7名の留学、 2名の休学を承認した。

- 2. 平成25年度第3年次編入学学生に係る既修得単位の認定について 教務委員会委員長から、平成25年度第3年次編入学学生に係る既修得単位の認定について、資料 に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
- 3. 平成25年度交換留学先大学で取得した授業科目の単位認定について 教務委員会委員長から、平成25年度交換留学先大学で取得した授業科目の単位認定について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
- 4. 平成25年度授業科目の変更について 教務委員会委員長から、平成25年度授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の 結果、承認した。
- 5. 平成25年度第1学期定期試験時間割について 教務委員会委員長から、平成25年度第1学期定期試験時間割について、資料に基づき説明があり、 協議の結果、承認した。
- 6. 学部研究生の受入れについて

教務委員会委員長から、学部研究生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、3 名の受入れを承認した。

7. 大阪大学法学部、大学院法学研究科及び大学院高等司法研究科とミュンスター大学法学部との間における学術交流協定及び学生交流覚書について

担当教員から、法学部、大学院法学研究科及び大学院高等司法研究科とミュンスター大学法学部との学術交流協定(案)及び学生交流覚書(案)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

8. 大阪大学法学部、大学院法学研究科及び大学院高等司法研究科とリオデジャネイロ州立大学法学部との間における学術交流延長に関する覚書について

担当教員から、法学部、大学院法学研究科及び大学院高等司法研究科とリオデジャネイロ州立大学 法学部との学術交流協定延長に関する覚書(案)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

- 9. 大阪大学法学部とグローニンゲン大学法学部との間における学生交流覚書の延長について 担当教員から、法学部とグローニンゲン大学法学部との学生交流覚書の延長について、資料に基づ き説明があり、協議の結果、承認した。
- 10. 世界展開力強化事業に基づく特別聴講学生の受入れについて

担当教員から、世界展開力強化事業に基づく特別聴講学生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、3名の受入れを承認した。

11. OUSSEP に係る短期留学生の受入れの取消しについて

担当教員から、OUSSEPに係る短期留学生の受入れの取消しについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

12. OUSSEPに係る短期留学生の期間変更について

担当教員から、OUSSEPに係る短期留学生の期間変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

(報告事項)

- 1. 法学部運営委員会 (6/6)
 - 学部長から、平成26年3月の教授会の開催日を7月の運営委員会で検討することとした旨の報告があった。
- 2. 教務委員会(6/6)

教務委員会委員長から、標準単位未修得者に係るチューター選任の進捗状況及び平成26年度第3 年次編入学試験の実施について報告があった。